ミ　ニ　レ　タ　ー

あぜみち通信

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和８年 １０月１日

３１０号

編集・発行：(一社)愛知県農業会議　　http//www.nougyoukaigi.or.jp

◎ 常設審議委員会(9月)の審議状況について

9月7日(月)に、名古屋市中区の「桜華会館」において、農地法に係る農業委員会等からの諮問に対する答申を審議する常設審議委員会を開催しました。

９月の諮問は、12 の農業委員会からの農地法第５条に基づく転用事案 15 件、92,996 ㎡、同法第 18 条に基づく賃貸借解除事案１件、6,628 ㎡について審議を行い、いずれも原案どおりで差し支えない旨承認されました。

（参考） 諮問農業委員会

春日井市(1件)、津島市(1件)、愛西市(1件)、弥冨市(２件)、飛島村(２件)、常滑市(1件)、武豊町(1 件)、岡崎市(1 件)、安城市(1 件)、豊田市(2 件)、豊橋市(2件)、田原市(1件)

◆ 令和８年度上半期常設審議委員会への諮問状況について

令和８年度上半期(4 月から９月)の農地法関係の諮問状況は、以下のとおりです。

１ 諮問件数･面積

･令和８年度　４条関係 3件 9,919 ㎡ ５条関係 101 件 736,015 ㎡
合計 104 件 745,934 ㎡（うち一時転用 29 件 155,030 ㎡）
（うち太陽光発電 11 件 うち営農型 5件）

（･令和7年度　４条関係 2 件　3,468 ㎡ ５条関係　111 件 573,346 ㎡
合計 113 件 576,814 ㎡（うち一時転用 28 件 101,374 ㎡）
（うち太陽光発電 35 件 うち営農型 12 件）

２ 地域別状況(件数)　※5 条関係(件数の多い３地域)

･令和８年度　①尾張 21 件 ②海部　20 件　②西三河 20 件
（･令和７年度　①尾張 27 件 ②東三河 25 件　③知多　17 件）

３ 地域別状況(面積)　※5 条関係(面積の大きい３地域)

･令和8年度　①尾張 192,214 ㎡ ②知多　184,340 ㎡ ③西三河 146,925 ㎡
（･令和7年度　①尾張 149,340 ㎡ ②東三河 121,444 ㎡ ③西三河　86,490 ㎡）

◎ 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会を開催しました

各農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員を対象に、令和８年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会を、３会場で開催し、948名の委員が参加されました。

・尾張会場（対象：尾張、海部、名古屋地域）
９月 15 日（火）名古屋文理大学文化フォーラム（稲沢市民会館）
・西三河会場（対象：知多、西三河、豊田加茂地域）
９月８日（火） パティオ池鯉鮒（知立市文化会館）
・東三河会場（対象：新城設楽、東三河地域）
９月 10 日（木）豊川市文化会館


川上会長あいさつ（尾張会場）

研修会は、主催者挨拶及び来賓挨拶の後、本会議から「農業委員会制度の概要」、愛知県農業振興課から「農業委員会に関わる法制度について」、本会議から「農地利用最適化活動の進め方について」、愛知県農業振興基金から「農地中間管理事業による農地貸借について」と題して、それぞれ説明を行いました。

また、農業委員会活動事例紹介として、会場ごとに、次のとおり農業委員会から事例発表等を行っていただきました。

・尾張会場　春日井市農業委員会
「地域まるっと中間管理方式の推進」
・西三河会場　豊田市農業委員会
「衛星データを活用した業務効率化」
・東三河会場　田原市農業委員会
「東三河４市連名で国へ園芸施設承継対策を要請」


事例発表等（田原市農業委員会 山本会長）

◎ 都道府県農業会議専務理事・事務局長会議が開催されました

９ 月1日（火）に、東京都内の「参議院議員会館」において、一般社団法人全国農業会議所主催の都道府県農業会議専務理事・事務局長会議が開催されました。

全国農業会議所の、植田専務理事の挨拶及び主要会務報告の後、協議事項に入り、①農業委員会組織をめぐる情勢と当面の対応について、②農業者年金の加入推進等について、③令和9年度農林・農業委員会組織関係予算概算要求等について、④情報事業の推進について、それぞれ説明がありました。

このうち当初予算概算要求に関して、来年度予算は、補正部分を当初に組み込み、今年度の 1.4倍の3兆 1,377 億円が要求されているとの説明がありました。

また、独立行政法人農業者年金基金から、同基金の黒田理事長の挨拶の後、①令和８年度の加入推進の状況と今後の進め方について、②令和７年度及び令和８年度第1四半期における運用状況について説明がありました。その後、長崎県農業会議から加入推進活動についての事例紹介がありました。

今後の主な行事予定

■　10月６日(火)　常設審議委員会(三の丸庁舎)
■　10月９日(金)　農業者年金加入推進特別研修会(桜華会館)
■　11月10日(火)　常設審議委員会(桜華会館)
■　11月24日(火)　常設審議委員会 農政/現地調査(三の丸庁舎)

お　知　ら　せ

県農業会議に農地相談員・農業者年金総合指導員を設置しています

県農業会議では、農業会議内に農地相談員・農業者年金総合指導員を設置し、農地・農業者年金等に関する各種相談を受付けています。お気軽にご相談ください。

○相談内容　農地の貸借・売買等に関する相談、農業者年金に関する相談
○相談時間　毎週火・水・金曜日、午前９時～午後４時
○問い合わせ先　TEL 052-953-5877 ・ FAX 052-953-0399
○相談指導員　農地相談員・農業者年金総合指導員　伊奈　学・兼原　研治

農業者年金で安心･豊かな老後を
～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。国民年金 ＋ 農業者年金
◎こんな方が加入できます。
①国民年金第１号被保険者 ②年間６０日以上農業に従事 ③２０歳以上６０歳未満の方
◎積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。
（仮に８０歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。）
◎保険料は いつでも変更 できます。月々２万円から６万７千円まで
◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税に
なります。
◎政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。
例：認定農業者等で青色申告者で３５歳未満の人は10,000 円（5 割）補助

問い合わせ先 お住まいの市町村農業委員会・ＪＡの農業者年金担当
一般社団法人 愛知県農業会議 TEL.052-962-2841
愛知県農業協同組合中央会 TEL.052-951-6944

全国農業図書

図書目録はこちらから→

◆ 9月 25 日刊行

相続税･贈与税納税猶予制度のあらまし

農家の経営･農地の継承に向けて



農業においては、相続による農地の細分化を防止するとともに、農業後継者の育成、農業経営の継続を図るため、農地等の「相続税納税猶予制度」と「贈与税納税猶予制度」の特例措置が設けられています。

制度の基本的な仕組みと内容を理解し、相続税および贈与税の納税猶予制度を有効に活用することが、農地の保全と農業経営の発展につながります。

本書は納税猶予制度の基本的な仕組みを理解し、有効に活用できるように解説しています。

認定農業者、農業委員会並びに JA をはじめ多くの関係者の方々に役立つ一冊です。

【パンフ】R08-23　B5 判･66 頁　定価 770 円 税込み･送料別

◆ 9月 28 日刊行

農地等の納税猶予ガイド　相続税･贈与税



相続税・贈与税納税猶予制度の概要をわかりやすく解説した小冊子です。

事業承継税制・相続時精算課税制度も掲載し、農業経営の継続・発展に　役立つ情報を網羅しました。

農業委員、農地利用最適化推進委員、市町村、農業委員会、ＪＡ関係者、認定農業者など広くご活用いただける一冊です。

【小冊子】R08-24　A5 判･15 頁　定価 330 円 税込み･送料別

● お問い合わせ先 ： 一般社団法人愛知県農業会議

TEL:052-962-2841 FAX:052-953-0399

◆発行所:一般社団法人全国農業会議所 〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8◆

農政の動きを知り経営に役立てる

全国農業新聞

★まとめて読める！週刊紙

○農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに　○地域の情報をカラーで活き活きと
○農業・農村現場や農業者の思いを伝承　○経営・流通に役立つ最新情報が満載
○老若男女すべての方の元気を応援　○文字が大きく読みやすい

発行日：毎月４回 毎週金曜日発行
購読料：月額９００円、年１０，８００円（消費税込）
（電子版：月額７００円、年　８，４００円（消費税込））

情報事業の推進には農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様のご協力が必要不可欠です。
見本紙等をご希望の場合、お気軽にお問い合わせください。